

～長期休業する宿泊施設の申告納入について～

宿泊がない月でも、宿泊税0円として「宿泊税納入申告書（別記様式第5号）」を翌月末日までにご提出頂く必要があります。ただし、下記の書類を提出し事前に営業の休止期間をお知らせ頂くことにより、休業期間（対象となる月）においての申告納入の義務が免除されます。

■休業の届出について

（1）提出書類

「宿泊税特別徴収義務者登録申請書（別記様式第2号）」

■「宿泊税特別徴収義務者登録申請書（別記様式第2号）」の記載方法

（1）記載事項

- ① 申請日
- ② 特別徴収義務者情報
- ③ 施設情報
- ④ 営業の休止期間
- ⑤ 営業の休止理由等

（2）記載例

別記様式第2号（第5条関係）
宿泊税特別徴収義務者登録申請書

令和2年3月31日

倶知安町長様

倶知安町宿泊税条例 第10条第1項 第10条第3項 の規定により、次のとおり特別徴収義務者としての登録（登録の変更）を申請します。

特別徴収義務者	住所	倶知安町000000			電話	△△△△△	
	ふりがな氏名又は名称 法人にあっては、代表者の氏名	株式会社□□□□□ (個人番号又は法人番号 ☆☆☆☆☆)					
ホテル等の営業の許可等を受けた者との関係	住所又は所在地	電話 — —					
	ふりがな氏名又は名称 法人にあっては、代表者の氏名						
	※種別		許可等番号				
	施設	所在地	倶知安町●●●●●			電話	
施設	ふりがな氏名又は名称	ほてるくっちゃん					
	概要	床面積 m ²	地上階	地下階	客室数 室	収容人員 名	
	営業開始予定年月日又は 経営開始年月日	年 月 日					
	営業の休止期間	令和2年4月1日から 令和2年11月20日					
施設の所有者	住所又は所在地	電話 — —					
	ふりがな氏名又は名称 法人にあっては、代表者の氏名	(個人番号又は法人番号 ⑧)					
共同事業者	住所又は所在地	電話 — —					
	ふりがな氏名又は名称 法人にあっては、代表者の氏名						
書類の送付先	住所又は所在地	電話 — —					
	ふりがな氏名 代表者の氏名						
備考							

条例第10条第3項による変更申請の場合は、変更する箇所のみ記載してください。

※ 種別については、「ホテル・旅館・簡易宿所・民泊」のいずれかを記載してください。

①

②

③

④ 営業の休止期間を記載

<左記の場合>

令和2年4～10月宿泊分の申告納入の義務が免除されます。
11月宿泊分については、一部期間営業となるため、12月末までに申告納入することとなります。

※休業期間が未定の場合、終わりの日付は空欄で構いません。営業を再開するときは、営業を再開する前日までにお知らせください。

⑤